

みんなで知ろう!

まちづくり 基本条例

■市民が主役のまちづくり

はじめのページで説明したように、これからは皆さんが直接、まちづくりに参加していく必要があります。市民が主役のまちづくりとは、「市民の、市民による、市民のためのまちづくり」のこと。皆さんが住む町や地域で、地域づくりに参加して、そのあり方を決めていくことです。

■まちづくり基本条例

市民が、自治の主人公であることを基本理念に、まちづくりの基本原則である情報共有、参画、協働によるまちづくりを進めていく基本ルールを定めています。

自治とは「自ら治めること」で、「自ら考え、自ら責任を持って行動する」ことが原点となります。

■条例が推進されると…

市民にとっては…

- ① 市民の権利、責任および義務がはっきりします。
- ② まちづくりに関する情報の共有が進みます。
- ③ 行政の仕事の仕組みがわかりやすくなります。
- ④ 協働を推進するための仕組みが整えられます。
- ⑤ まちづくりの担い手が育ちます。

■議会・行政にとっては…

- ① 情報の共有によって、市政に対する市民の参画が進みます。
- ② まちづくり基本条例に基づいて、ほかの条例や制度、仕組みが整えられます。

まちづくりの基本原則

情報共有の原則

市民や議会、行政のそれぞれがまちづくりの役割を果たすためには、お互いが持っているまちづくりの情報を共有することが必要。

○行政が取り組むこと

- ・ 行政は、求められてから情報公開をするのではなく、市政に関する情報を積極的に、わかりやすく提供します。

○市の情報を得るために活用できるものは？

- ・ 広報ななお
- ・ 七尾市ホームページ
- ・ ケーブルテレビななお
- ・ なるほどなっとく市政講座など

○市民が取り組むこと

まちづくりに関する情報を市民の間で共有し、活用するよう努めます。

参画の原則

豊かな地域社会をつくるためには、市民が市政や地域のまちづくりに主体的にかかわり、取り組むことが必要。

○行政が取り組むこと

- ・ 政策の立案や実施、評価や改善の過程で、市民が参画できる機会を設けます。

○参画を推進するために活用できるものは？

- ・ 市政懇談会
- ・ 市長談話室
- ・ 市民意見募集制度（パブリックコメント）など

○市民が参画できること

- ・ 各種審議会などの委員募集に対する応募
- ・ 市政懇談会への参加 など

協働の原則

市民が主役のまちづくりを進めるため、市民や議会、行政が共通の目的を達成するために対等な立場で、市政や地域の課題に取り組みます。

○行政が取り組むこと

- ・ 協働を推進するための仕組みの整備をします。
- ・ 市民の自律的な活動を支援します。

○市民が取り組むこと

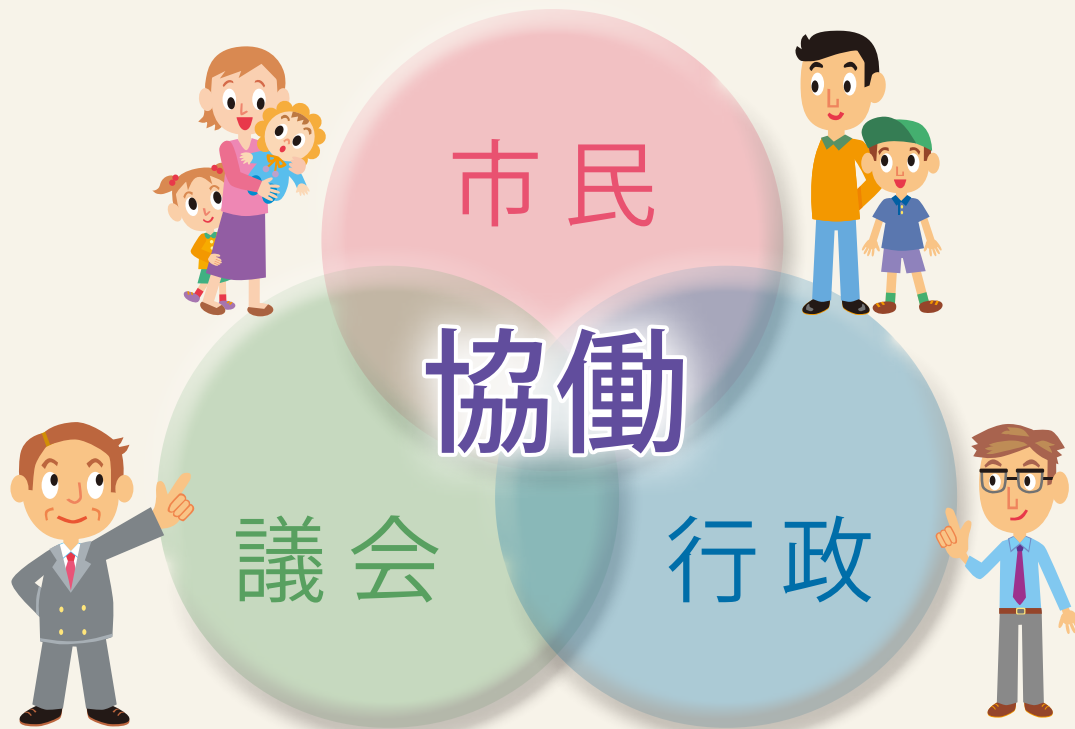
- ・ 地域活動、市民活動に参加し、安全・安心な住み良い地域をつくるため、身近な課題は自分たちで解決に取り組む必要があります。
- ・ 魅力的で活力ある地域社会をつくるため、公共的、自発的なまちづくりの活動に参加するよう努めます。

○市民と行政が協働している例

- ・ 市民のねがいー七尾市民憲章ーの推進活動
- ・ 安心安全のまちづくりに向けた自主防災推進と地域防災組織づくりの支援

市民、議会、行政の役割と責務

まちづくりの担い手である、市民、議会、行政が、それぞれの役割を果たしながら、協力連携してまちづくりを進めます。



市民

市民の権利

- まちづくりの情報を知る権利
- まちづくりに参画する権利
- まちづくりを生涯にわたって学ぶ権利

市民の役割および責務

- まちづくりの主体として、お互いの自由な発言、行動を認め合いながら、まちづくりに関する認識を深め、まちづくりに取り組むことに努めます。

- 参画・協働の機会を積極的に活用し、参画するときには、公共的な視点に立って、責任を持った発言・行動を行うように努めます。

- 相互に助け合って、地域社会で連帯意識を深めるように努めます。
※例えば、自主防災組織、地域福祉ネットワークなど

議会

議会の役割および責務

- 市民の代表として選ばれた議員によって構成される意思決定機関であり、市民の意思を市政に反映させます。



- 行政に対する監視機能を果たし、調査研究などで政策形成機能の充実を図ります。

- 市民との交流・対話の機会を設けて、議会活動の情報や市政の課題をわかりやすく積極的に公開して、議会への市民理解を進めます。

議員の役割および責務

- 市民から選ばれた代表者として、総合的な視点に立って研さんを重ね、市民との積極的な意見交換を行い、まちづくりに反映していきます。